

2. 教育委員会

2-1. 教育長及び教育委員	9
2-2. 教育委員会会議開催状況	9
2-3. 教育委員会会議以外の活動状況	11
2-4. 総合教育会議	11
2-5. 教育委員会行政組織運営図	12
2-6. 教育委員会職員数	13
2-7. 弘前市教育委員会の方針	14
2-8. 地域コミュニティの活性化 ～地域とともにある学校～	15
2-9. 弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針	16
2-10. ひろさき教育創生市民会議	17
2-11. 教育費予算	18

2-1. 教育長及び教育委員（令和6年5月20日現在）

役職名	氏名	任期	就任年月日
教育長	吉田 健	令和6年5月20日～令和9年5月19日	平成30年5月20日
教育長職務代理者	日景 弥生	令和5年5月20日～令和9年5月19日	令和元年5月20日
委員	齋藤 由紀子	令和3年5月20日～令和7年5月19日	令和3年5月20日
委員	村谷 要	令和4年5月20日～令和8年5月19日	平成30年5月20日
委員	伊東 重豪	令和6年5月20日～令和10年5月19日	令和6年5月20日

2-2. 教育委員会会議開催状況（令和5年）

会議	開催日	内 容	
第1回	2月15日	報告第1号	臨時代理の報告について：弘前市附属機関設置条例の一部を改正する条例案の市長への送付について
		報告第2号	臨時代理の報告について：弘前市立博物館条例及び高岡の森弘前藩歴史館条例の一部を改正する条例案の市長への送付について
		報告第3号	臨時代理の報告について：令和4年度教育費補正予算案に対する意見申出について
		報告第4号	臨時代理の報告について：令和5年度教育費予算案に対する意見申出について
第2回	2月20日	議案第1号	県費負担教職員に係る異動内申について
第3回	3月15日	議案第2号	教育委員会管理職員に係る人事異動について
		議案第3号	県費負担教職員の懲戒処分の内申について
第4回	3月29日	議案第4号	弘前市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則案
		議案第5号	弘前市教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則案
第5回	4月19日	議案第6号	弘前市学校給食審議会運営規則の一部を改正する規則案
		議案第7号	弘前市教育支援委員会委員の委嘱について
		議案第8号	弘前市伝統的建造物群保存地区保存活用審議会委員の委嘱について
第6回	5月22日	議案第9号	教育財産の取得申出について
		議案第10号	弘前市社会教育委員の委嘱について
		議案第11号	弘前市指定文化財の指定解除について
		議案第12号	弘前市附属機関設置条例の一部を改正する条例案
		議案第13号	令和5年度教育費補正予算案に対する意見申出について
第7回	6月12日	報告第5号	臨時代理の報告について：令和5年度教育費補正予算案に対する意見申出について
		議案第14号	弘前市立図書館協議会委員の任命について
		議案第15号	ひろさき教育創生市民会議委員の委嘱について
		議案第16号	弘前市文化財審議委員の委嘱について

会議	開催日	内 容	
第8回	7月26日	議案第17号	弘前市学校給食審議会委員の委嘱について
		議案第18号	教育財産の取得申出について
		議案第19号	教育財産の取得申出について
		議案第20号	教育財産の取得申出について
		議案第21号	弘前市大石武学流庭園群保存活用計画策定委員会運営規則を廃止する規則案
		議案第22号	弘前市奨学金貸与者の決定について
		議案第23号	令和6年度から使用する小学校用教科用図書及び令和6年度に使用する中学校用教科用図書の採択について
第9回	8月28日	議案第24号	教育財産の取得申出について
		議案第25号	ひろさき教育創生市民会議委員の委嘱について
第10回	9月20日	議案第26号	弘前市立郷土文学館運営委員会委員の委嘱について
		議案第27号	審査請求に対する裁決について
第11回	10月18日	議案第28号	県費負担教職員の懲戒処分の内申について
		議案第29号	県費負担教職員の異動内申について
第12回	11月15日	議案第30号	令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
		議案第31号	令和5年度教育費補正予算案に対する意見申出について
		議案第32号	指定管理者の指定について
		議案第33号	指定管理者の指定について
		議案第34号	指定管理者の指定について
第13回	12月13日	報告第6号	臨時代理の報告について：弘前市教育関係職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案の市長への送付について
		報告第7号	臨時代理の報告について：令和6年度教育費予算案に対する意見申出について
		議案第35号	弘前市奨学金貸与者の決定について
		議案第36号	教育委員会管理職員に係る人事異動について

2-3. 教育委員会会議以外の活動状況（令和5年度）

月	活 動 内 容
5月	弘前市立博物館内覧会
7月	教育委員学校訪問（小学校2校、中学校2校）
9月	教育委員学校訪問（小学校2校、中学校1校）
9月	市町村教育委員研究協議会
10月	教育委員学校訪問（小学校5校、中学校5校）
10月	弘前市立博物館内覧会
12月	弘前子ども議会
1月	二十歳の祭典
1月	弘前市総合教育会議
3月	市町村教育委員研究協議会

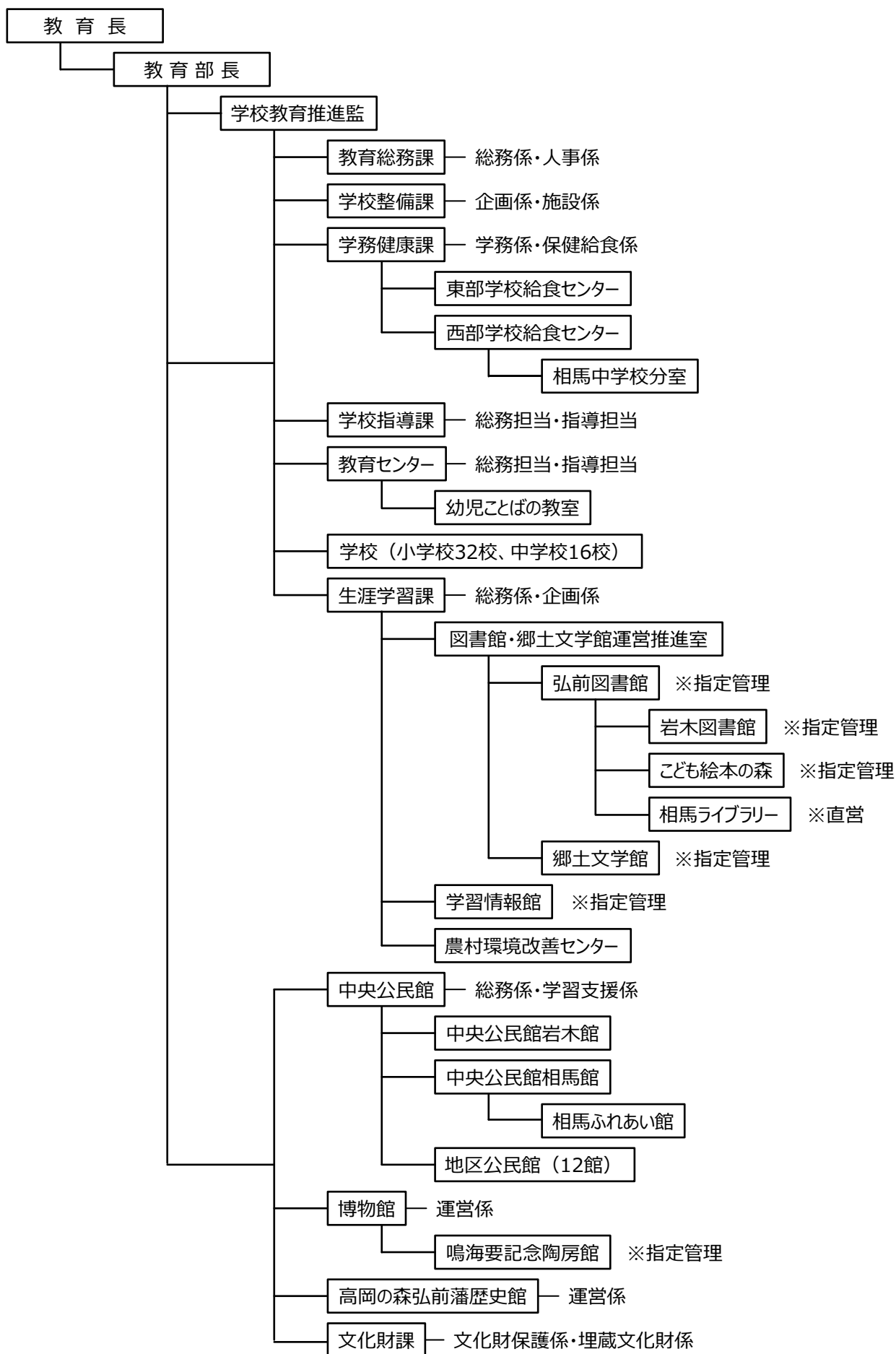
2-4. 総合教育会議

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき、市長が設置するもので、市長と教育委員会で構成されます。会議は市長が招集し、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策の協議・調整を行います。（設置：平成27年5月）

○弘前市総合教育会議実施状況（令和5年度）

会議	開催日	内 容
第1回	1月31日	学校における働き方改革について （1）学校における働き方の現状と課題について （2）部活動の地域移行の現状と課題について

2-5. 教育委員会行政組織運営図 (令和6年4月1日現在)



2-6. 教育委員会職員数（令和6年4月1日現在）

区 分		職 員	会計年度 任用職員
事 務 局	教育総務課	17 人	1 人
	学校整備課	14 人	1 人
	学務健康課	14 人	6 人
	東部学校給食センター	2 人	0 人
	西部学校給食センター	2 人	4 人
	学校指導課	12 人	25 人
	生涯学習課	9 人	1 人
	図書館・郷土文学館運営推進室	4 人	11 人
	文化財課	14 人	14 人
教育施設	中央公民館	13 人	5 人
	中央公民館岩木館	3 人	6 人
	中央公民館相馬館	3 人	7 人
	地区公民館	0 人	69 人
	博物館	8 人	4 人
	高岡の森弘前藩歴史館	5 人	3 人
	教育センター	11 人	24 人
学 校	小学校	15 人	70 人
	中学校	7 人	35 人
職 員 総 数		153 人	286 人

注1：教育総務課の人数には教育長、教育部長、学校教育推進監、教育総務課付職員を含む。

注2：職員の数には、再任用職員を含む。

注3：県費負担職員は除き、兼務職員は人数に入れていない。

注4：会計年度任用職員には、短期の会計年度任用職員を含む。

注5：中央公民館岩木館に岩木文化センター職員は含まない。

注6：中央公民館相馬館に相馬ふれあい館職員を含む。

注7：相馬ライブラリーは中央公民館相馬館職員が兼務。

注8：中学校の会計年度任用職員には、心の教室相談員を含む。

令和6年度 学校教育指導の方針と最重点

弘前市教育委員会

弘前市教育委員会の方針

みんなが学ぶ、みんなと学ぶ、みんなに学ぶ



学校教育指導の方針

義務教育9年間を通じた系統的な指導及び
地域とともにある魅力ある学校づくりの推進

- 〈みんなが学ぶ〉 共感的人間関係の中で、主体的に学ぶ
- 〈みんなと学ぶ〉 個性を生かして、協働的に学ぶ
- 〈みんなに学ぶ〉 多様性を尊重し、対話的に学ぶ

学校教育指導の最重点

◎「学校教育指導の方針」の具現化に向け、「子どもの声・意識調査」を指標として活用し、義務教育9年間を通して以下を最重点として取り組む

学びを支える 授業づくり

～一人一人の居場所を大切に、学び合う授業づくりの推進～

- ◆ねらいを明示し、課題解決の見通しをもたせる
- ◆多様な考えに触れ、共に考える場面を設定する
- ◆「まとめ」と「振り返り」を通して、深い学びにつなげる

学びを支える 集団づくり

～互いの違いを認め・生かし、みんなが安心して過ごせる集団づくりの推進～

- ◆一人一人の個性や特性を生かすよう働きかける
- ◆子どもの発想や創意工夫を尊重する
- ◆理解し合い、協働する活動を取り入れる

2-8. 地域コミュニティの活性化～地域とともにある学校～（イメージ図）



①家庭と地域の役割

▼子どもの居場所、主体性の誘因、情報共有・連携・展開、生活習慣、食育、地域のネットワーク、分かりやすい情報・理解、住民・団体・学校・家庭の協力、学校外の体験活動のサポート

【生涯学習課】食育推進情報発信事業／社会教育関係職員研修事業／学びのまち情報提供事業／放課後子ども教室事業（BiBiっとスペース、スタディールーム含む）

【中央公民館】子どもの活動推進事業費補助金／地区公民館社会教育事業／学区まなびい講座支援事業／公民館まつり（地区公民館）／地域で学ぼう！食育講座いただきます

【中央公民館相馬館】児童と高齢者の世代間交流会

【学務健康課】健康教育講座（飲酒・喫煙防止、性教育）／弘前式健康教育コアカリキュラムの実施／食に関する指導／食育フェスティバルへの参加

【学校指導課】地域学校協働システム

②特色ある教育活動の推進

▼郷土への愛着、歴史・文化・芸術・文化財の活用と理解・継承、地域の活性化、授業支援・人材の育成、地域指導者、調査研究と発信

【学校指導課】「ひろさき市(まんじ)学」事業／未来をつくる子ども育成事業

【文化財課】市内小学校史跡見学会／大森勝山じょうもん祭り、堀越城秋まつりなどの文化財公開活用事業

【生涯学習課 図書館・郷土文学館運営推進室】図書館を使った調べる学習コンクール／郷土文学館企画展の開催

【中央公民館岩木館】伝統文化学習講座

【博物館】企画展・特別企画展の開催／学校における常設展の活用／博物館普及啓発事業

【高岡の森弘前藩歴史館】企画展の開催／歴史館・馬場跡活用イベントの開催

③教育の機会均等の保障

▼制度の周知と理解、保護者の経済的負担、幼稚園と特別支援の教育振興、特別に配慮が必要な教育環境の充実、相談・連携・協働体制

【教育総務課】奨学貸付金／私立高等学校教育振興費補助金

【学務健康課】小・中学校就学援助事業／障がい児幼児教育事業費補助金／小・中学校特別支援教育就学奨励費補助金／特別支援教育支援員配置事業／小・中学校通学費助成金／スクールバス運行／多子家族学校給食費支援事業

【教育センター】相談支援（就学支援を含む）／インクルーシブ教育システム推進事業／帰国・外国人児童生徒日本語指導支援事業／フレンドシップ（不登校対策・適応指導教室運営）事業

④子どもの安全・安心、教育環境の確保

▼児童生徒・保護者の不安や負担、学習環境の向上と教育環境の充実、通学路の安全と地域見守りの醸成、食物アレルギー、緊急対応

【学校整備課】通学路の安全・安心推進事業／小・中学校長寿命化・改修事業／小・中学校屋内運動場照明器具LED化更新事業／小規模特認校制度

【学務健康課】食物アレルギー対応食提供事業

【生涯学習課 図書館・郷土文学館運営推進室】学校図書館への支援

⑤子ども・教職員の多忙化の解消

▼部活動、スポーツ少年団、教職員の心身の健康、実技指導者の不足、働き方改革

【教育総務課】学校教職員健康管理事業（産業医健康相談窓口設置、ストレスチェック、メンタルヘルス相談）

【学校指導課】部活動指導員配置事業／部活動アシスタント事業／部活動の指針

⑥いじめ・問題行動・不登校の未然防止と早期対応

▼子どもの居場所、集団（学校）復帰、いじめ・虐待、ネットトラブル、情報モラル、子どものストレス、教員・保護者の理解と対応、早期対応

【教育センター】相談支援（学校生活への不応等）／心の教室相談員配置事業

【学校指導課】未来をつくる子ども育成事業（再掲）／「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業／生徒指導支援事業／情報モラル等啓発事業

⑦学びの環境の充実

▼勉強への意欲、学習状況の把握、英語の教育改革と授業の充実、新たな教育課題、図書館の活用、保護者の理解と共有、人材確保

【学校整備課】ICT活用教育推進事業

【学校指導課】「学ぶ力」向上事業／計画訪問／校内研修支援訪問／弘前市教育委員会教職員研修・講座／英語教育推進事業／外国語活動支援員派遣事業／未来をつくる子ども育成事業（再掲）

【学務健康課】小・中学校学校図書館整備事業

2-9. 弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針

～地域とともにある学校づくりに向けて～

平成27年8月に「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」を策定しました。この基本方針では、児童生徒の良好な教育環境を確保することにより、質の高い義務教育と活力ある教育活動を保障するために、三つの観点で基本的な方向性を示しています。

①「夢を育む独自の中学校区の形成」

義務教育9年間を貫く学びと育ちの環境づくりと、地域とともにある学校の実現に向け、これまで以上に学校、家庭、地域、行政が連携、協働し、義務教育9年間を見通した仕組みづくりや取り組みを一層充実させていくために、中学校区を基盤にコミュニティ・スクール推進事業を展開していきます。そして、中学校区内では教育機能の強化を図るために、「小中一貫教育」やコミュニティ・スクールと地域コーディネーターを合わせた「地域学校協働システム」を導入します。

②「教育上望ましい集団活動が実践できる環境の整備」

少人数の学校の場合には、児童生徒に対してきめ細かな指導ができるよさがあります。一方で、ある程度の人数がいる学校の場合には、一定の集団規模が確保されることで多様な人間関係を構築する力を身につけさせることができ、お互いに切磋琢磨できる環境の中で活動意欲や社会性が育ちやすいなどのよさがあります。

このように、双方で様々なメリットはありますが、教育委員会では子どもたちの教育環境には、適正な教員数を確保し、集団の中で学ぶことができるように環境を整えていくことが必要であると考えています。このことから、小学校では1学級33人の少人数学級編制を維持しつつ学年1学級以上、中学校では学年2学級以上の学級数を目指し、あらゆる方策を講じていきます。なお、地域の事情や地理的条件などにより、このような環境づくりが難しい学校につきましては、保護者や地域と十分に話し合いながら進めていきます。

③「安全・安心な環境の整備」

通学区域について生じる課題は、保護者の意見や地域の実態を十分把握しながら、通学路の安全の確保や小学校と中学校の連携など、様々な観点から総合的に検討し、必要に応じて通学区域などを見直します。

校舎の改修や更新については、築年数が経過し老朽化の進行も多く見られることから、児童生徒が安全且つ安心して学習することができるよう、危険箇所の改修を進めていきます。

また、大規模な改修や更新を伴う整備については、ファシリティマネジメントの考え方を踏まえながら進めていきます。

これまで、基本方針と併せて作成した「各中学校区の検討課題と対応案」をたたき台にしながら各中学校区又は各小学校区での地域意見交換会を開催し、保護者や地域住民との意見交換を行ってきました。

なお、各中学校区の検討課題と対応案では、検討する目安として期間を三つに分類しています。

- 【短期】 3年以内に検討する課題
- 【中期】 6年以内に検討する課題
- 【長期】 長期的視点から今後検討する課題

◆ 主な検討内容

○ 全市中学校区共通の検討課題と対応案

- 【短期】 ・ 中学校区を一つのまとまりとしたコミュニティ・スクール
～小中一貫教育システム・学校支援システムの構築～
・ I C T の整備及び教員の研修

○ 個別の検討課題と対応案（中学校区ごとに異なる課題）

- 【短期】 ・ 5つの中学校区（7小学校）の統合案
・ 通学区域と学区外就学許可基準の対象地域の見直し
・ 中学校における教員の免許教科外の指導の解消及び合同授業の実施
- 【中期】 ・ 施設一体型小中一貫校開設の検討
- 【長期】 ・ 中学校区再編の必要性の検討

2-10. ひろさき教育創生市民会議

弘前市が目指すべき教育の姿や施策の方向性、子どもの育ちと学びを推進する教育システムに関することなどについて協議します。また、協議した内容については、教育委員会事務局で検討し、取組が可能なものは施策に反映していきます。

<令和5年度 開催実績>

開催日	会場	出席者数 (欠席者数)	会議の議題
令和5年 10月30日（月）	弘前文化センター 小ホール	25人 (3人)	・「弘前市総合計画の教育関連部分について」
令和6年 2月8日（木）	岩木庁舎2階 多目的ホール	20人 (8人)	・「教育委員会の小・中学校の健康教育について」

2-11. 教育費予算（当初予算）

（1）一般会計予算

○歳入予算

（単位：千円、％）

款 別	令和6年度		令和5年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1款 市税	19,531,119	23.6	20,062,095	25.4	△530,976	△2.6
2款 地方譲与税	580,000	0.7	603,000	0.8	△23,000	△3.8
3款 利子割交付金	7,000	0.0	4,000	0.0	3,000	75.0
4款 配当割交付金	49,000	0.1	63,000	0.1	△14,000	△22.2
5款 株式等譲渡所得割交付金	49,000	0.1	33,000	0.0	16,000	48.5
6款 法人事業税交付金	288,000	0.3	311,000	0.4	△23,000	△7.4
7款 地方消費税交付金	4,359,000	5.3	4,540,000	5.8	△181,000	△4.0
8款 ゴルフ場利用税交付金	7,000	0.0	7,000	0.0	0	0.0
9款 環境性能割交付金	48,000	0.1	45,000	0.1	3,000	6.7
10款 国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	0.0	300	0.0	0	0.0
11款 地方特例交付金	780,942	0.9	134,000	0.2	646,942	482.8
12款 地方交付税	20,130,000	24.3	19,300,000	24.4	830,000	4.3
13款 交通安全対策特別交付金	25,000	0.0	25,000	0.0	0	0.0
14款 分担金及び負担金	317,871	0.4	324,887	0.4	△7,016	△2.2
15款 使用料及び手数料	1,118,077	1.4	1,145,807	1.4	△27,730	△2.4
16款 国庫支出金	15,741,506	19.0	15,103,524	19.1	637,982	4.2
17款 県支出金	5,820,317	7.0	5,795,032	7.3	25,285	0.4
18款 財産収入	95,877	0.1	64,884	0.1	30,993	47.8
19款 寄附金	1,477,807	1.8	1,467,807	1.9	10,000	0.7
20款 繰入金	3,139,594	3.8	2,488,645	3.2	650,949	26.2
21款 繰越金	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
22款 諸収入	2,752,090	3.3	2,745,519	3.5	6,571	0.2
23款 市債	6,362,500	7.7	4,616,500	5.8	1,746,000	37.8
歳入合計	82,780,000	100.0	78,980,000	100.0	3,800,000	4.8

○歳出予算

（単位：千円、％）

款 別	令和6年度		令和5年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1款 議会費	436,032	0.5	434,870	0.6	1,162	0.3
2款 総務費	7,688,135	9.3	6,331,045	8.0	1,357,090	21.4
3款 民生費	34,084,976	41.2	33,819,359	42.8	265,617	0.8
4款 衛生費	5,461,529	6.6	5,215,017	6.6	246,512	4.7
5款 労働費	142,333	0.2	87,440	0.1	54,893	62.8
6款 農林水産業費	1,927,750	2.3	1,774,012	2.3	153,738	8.7
7款 商工費	4,245,998	5.1	4,196,389	5.3	49,609	1.2
8款 土木費	7,274,408	8.8	7,100,012	9.0	174,396	2.5
9款 消防費	2,836,949	3.4	2,794,722	3.5	42,227	1.5
10款 教育費	10,084,472	12.2	8,452,176	10.7	1,632,296	19.3
11款 災害復旧費	2,000	0.0	2,000	0.0	0	0.0
12款 公債費	8,545,418	10.3	8,722,958	11.0	△177,540	△2.0
13款 予備費	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
歳出合計	82,780,000	100.0	78,980,000	100.0	3,800,000	4.8

(2) 教育費項目別予算

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
一般会計	82,780,000	—	78,980,000	—	3,800,000	4.8
10款 教育費 (一般会計に占める割合)	10,084,472 (12.2)	100.0	8,452,176 (10.7)	100.0	1,632,296	19.3
1項 教育総務費	927,836	9.2	849,979	10.1	77,857	9.2
1目 教育委員会費	6,504	0.1	6,504	0.1	0	0.0
2目 事務局費	465,353	4.6	386,913	4.6	78,440	20.3
3目 教育指導費	230,053	2.3	236,648	2.8	△6,595	△2.8
4目 教育センター費	225,926	2.2	219,914	2.6	6,012	2.7
2項 小学校費	2,462,406	24.4	1,736,104	20.6	726,302	41.8
1目 学校管理費	1,228,989	12.2	935,683	11.1	293,306	31.3
2目 教育振興費	74,524	0.7	76,729	0.9	△2,205	△2.9
3目 学校建設費	1,158,893	11.5	723,692	8.6	435,201	60.1
3項 中学校費	1,992,778	19.7	1,490,050	17.6	502,728	33.7
1目 学校管理費	567,889	5.6	493,791	5.8	74,098	15.0
2目 教育振興費	59,527	0.6	62,318	0.7	△2,791	△4.5
3目 学校建設費	1,365,362	13.5	933,941	11.1	431,421	46.2
4項 社会教育費	1,941,960	19.3	1,787,249	21.1	154,711	8.7
1目 社会教育総務費	308,047	3.1	238,910	2.8	69,137	28.9
2目 文化財保護費	321,478	3.2	284,571	3.4	36,907	13.0
3目 公民館費	312,810	3.1	307,266	3.6	5,544	1.8
4目 図書館費	287,953	2.9	284,172	3.4	3,781	1.3
5目 博物館費	205,682	2.0	188,469	2.2	17,213	9.1
6目 文化会館費	140,389	1.4	149,568	1.8	△9,179	△6.1
7目 郷土文学館費	19,359	0.2	19,359	0.2	0	0.0
8目 市民会館費	131,807	1.3	83,689	1.0	48,118	57.5
9目 市民文化交流館費	58,106	0.6	58,737	0.7	△631	△1.1
10目 美術館費	156,329	1.6	172,508	2.0	△16,179	△9.4
5項 保健体育費	2,759,492	27.4	2,588,794	30.6	170,698	6.6
1目 保健体育総務費	283,835	2.8	195,255	2.3	88,580	45.4
2目 体育施設費	1,028,693	10.2	886,673	10.5	142,020	16.0
3目 学校保健費	119,655	1.2	120,267	1.4	△612	△0.5
4目 学校給食総務費	733,079	7.3	793,402	9.4	△60,323	△7.6
5目 学校給食材料費	594,230	5.9	593,197	7.0	1,033	0.2

